

## もう我慢の限界だ！ 一方的な休日出勤は認めない！

努力していると言うなら休日出勤はいつ解消するの？

### 申第15号に基づく業務委員会開催

11月8日、本部は常態化する一方的な休日出勤の早期解消に向け、再度業務委員会を開催しました。本日の業務委員会では、10月12日に開催した「本人の同意なき休日労働の解消を直ちに求める緊急申し入れ」に対する業務委員会での議論に基づいて、あらためて休日出勤の解消を具体的に求めてきました。(申第15号)

会社は、この間の協議で「愛知万博終了後には解消していく方向で」「早期に解消するスタンスには変わりはない」「休日勤務を抑制するために努力をしてくれている」など、あたかも休日出勤を前提としてないかのように説明を繰り返しています。

しかし、一方において「秋臨以降も1人1～2泊程度の休日出勤が発生する」「臨時列車の増発、要員の増減などに左右されることから必要に応じて休日出勤により対応する」と、まったく現時点において休日出勤を解消する意思がないことも明らかにしています。また、平成17年度初において、新幹線の乗務員職場では、基準人員よりも社員数が下回っている現実(11名減)も明らかとなっています。本部は、このような現実を会社に突きつけ、休日出勤の常態化、休日出勤前提の要員体制を定着させようとする会社の思惑を強く指摘してきました。

また会社は、休日出勤の解消に向け努力してくれていることを具体的に明らかにし強調しています。いわく「最大限の車掌養成、在来線からの車掌の異動、専任社員の活用、新規採用増などで極力休日出勤の抑制に努力している」と。しかし、現実には休日出勤は何ら解消していません。本部は、この様な会社の誤魔化しを一つひとつ明らかにしてきました。

私たちの要求は、「一方的な休日出勤の早期解消」であることをあらためて会社に突きつけ、この要求の解決に向け重大な決意で臨むことを通告しました。

《申15号に対する会社回答》

1. 「休日出勤を早期に解消するスタンスに変わりはない」と明らかにしているが 極めて曖昧である。具体的にいつまでに解消するのか明らかにすること。

【回答】輸送量を長期的スパンで想定するのは極めて困難であり、それに伴い今後の列車の設定規模や来年度以降の乗務員養成数等を正確に算出し得ないため現時点で示すことは困難であるが、休日勤務の指定については早期の解消に努めるというスタンスに変わりはない。

2. 要員増等、努力していると明らかにした具体的な数字は何を根拠に算出した数字なのか明らかにすること。

【回答】質問の主旨が不明だが、これまでに休日勤務を極力抑制すべく実施した主な対策を再度説明すると次の通り。

- ・ 最大限の車掌養成
- ・ 在来線からの車掌の移動
- ・ 18年度入社プロフェショナル職（高卒）運輸採用数の増
- ・ 専任社員の積極的な活用
- ・ 効率的な臨行路の作成
- ・ 臨時列車計画時に各列車の設定の必要性を厳密に精査  
その他大卒の乗務員研修延長、プロフェショナル（大卒）32名の車掌からの運用など結果として乗務員受給に資する施策もある。

3. 下期においても休日出勤が一人1～2泊程度発生すると明らかにしているが何を根拠に算出したのか明らかにすること。

【回答】詳細について明らかにするのは差し控えるが、車掌養成や運転士養成、駅還流、専任社員採用等に伴う乗務員の増減、年度内の列車本数など諸要素を想定し算出したものである。

4. ただちに休日出勤をやめること。

【回答】新幹線の乗務員について最大限の車掌養成や、専任社員の積極的な活用などにより要員の確保を進めているところである。他方、万博終了後もお客様のご利用は引き続き好調に推移しており、朝夕を中心とした混雑抑制のための更なる列車設定は基より対航空機や需要喚起の観点に基づく早朝の列車設定の増強など秋以降の列車を増発しており、下期も休日勤務の指定を継続する考えである。

## **休日出勤解消を具体的に示せ！**

組合：早期に解消に努めるというスタンスに変わりがないと前回同様の会社の考え方が再度明らかにされたが、早期に解消というならば平成18年度4月1日からは、休日出勤は解消されると理解するが明らかにすること。

- 会社：休日出勤が解消されるかどうかは、この場で明らかにすることは差し控える。
- 組合：明らかに出来ないということは、休日出勤が発生するという事か。
- 会社：あくまでもお客様の乗車の動向による臨時列車の本数いかにんにおいては発生するかもしれない。
- 組合：そのような回答では早期に解消するとはならない。そもそも幹鉄事の平成17年度要員計画において、運輸系統の社員数は基準人員より11人マイナスである。このことは当初から休日出勤ありきである。
- 会社：休日出勤については、年度初に発生するので協力していただくように説明している。
- 組合：年度初において基準人員に対して社員数が下回っていることが問題である。会社はこれまで必要な要員は確保していると明らかにしているが、このような状態が発生したことは会社として要員確保という義務を果たしていない。
- 会社：乗務員の基準人員はダイ改などにおいて要員の見直しをおこなっている。平成17年3月においても臨時列車の増発に伴い見直している。
- 組合：必要な社員数を確保してから見直すべきである。本人の同意もなく一方的に休日出勤を指定してまで臨時列車を増発させることは認めることは出来ない。
- 会社：必要な社員数を確保するために最大限の養成をおこなってきている。臨時列車の本数を減らすことは会社として考えていない。
- 組合：それは資本の論理である。この2年間会社に協力してきた。健康状態も含めもう我慢の限界である。安全を第一に考えるのであれば休日出勤してまで臨時列車を走らすことは認められない。
- 会社：会社としても安全を第一に考えている。だからこそ休日出勤を解消すべく取り組んでいる。
- 組合：休日出勤がいつの時点で解消されるのか明らかに出来ないことは解消のために努力しているとはならない。

## **努力してるなら直ちに休日出勤を解消せよ！**

- 組合：会社は、休日出勤の解消に向けて要員増等、努力していると言うが具体的な数字を明らかにせよ。
- 会社：車掌養成については平成16年度115名、平成17年度130名の養成をしている。在来線からの車掌の異動は平成16年度30名。平成18年度運輸の高卒プロフェッショナル職計画よりも40名増。専任社員平成16年度13名。平成17年度11月1日採用で10名。その他効率的な臨行路の作成、臨時列車の計画をこまかく精査するなどしている。
- 組合：具体的な数字が明らかにされたが、このことにより平成18年度初に休日出勤が解消される要員なのか。
- 会社：先ほども述べたが解消できるかどうかを明らかにすることは差し控える。
- 組合：社員運用における乗務員から駅への還流をやめるなど、休日出勤を解消するための要員を確保すべきである。

## 上半期に休日出勤した人数を明らかにせよ！

組合：今年度上半期で休日出勤した人数を明らかにすること。

会社：平均一人2.5泊行路である。

組合：本人希望による休日出勤は何名なのか。

会社：具体的な数字はわからない。

組合：休日出勤を良しとして言うわけではないが、少なくとも本人の希望による休日出勤を優先すべきであり、業務指示による一方的な休日出勤の強要とは区別すべきであるという主張である。したがって、本人希望と業務指示による休日出勤の数を明らかにすべきである。

会社：休日出勤を全体で見てるのであり、区別した数字は持ち合わせていない。

組合：本人希望を優先すべきという組合の主張をどのように考えるか。

会社：希望を聞いてとなれば、かえって不公平感が生じると考えている。

## 本人の同意なしの一方的な休日出勤は許さない！

組合：これまで議論してきたが会社はあくまで本人の同意なしで休日出勤を指定するのか。

会社：同意が必要であるとはどこにも書いていない。

組合：確かに就業規則などには書いてはいないが、会社に対して協力してきた。本人が休みたいと申し出た場合は所定の休日にすべきである。

会社：感情とルールは違う。本人の同意が前提ではない。

組合：感情だけで論じているのではない。組合員だけではない。全社員が一方的な休日出勤の指定に対して我慢の限界にきている。

会社：繰り返すが本人の同意は必要なく会社が業務命令として指定している。

組合：この問題に対して私たちは、ルール一般で論じるのではなく、少なくとも休日出勤に対して本人の同意を前提とすることを労使で確認すれば問題はない。

会社：そのような考えはない。

組合：申し入れに対して議論してきたが、要求に対して会社は受け入れる考えがないことを確認した。臨時大会を開催し重大な決意を持ってこの問題に対して対応していく。

以上

**会社は、私たちの要求に対して「休日出勤解消の目処はたっていない」「休日出勤の指定は本人の同意など全く必要はない」「業務命令だから従え」など、なんら誠意ある回答はしませんでした。このような会社の姿勢を許すことは出来ません。職場からの議論を持ち込み臨大で大いに議論し一方的な休日出勤の指定を許さないたたかいをつくりだしましょう**